

各位

会社名 オリンパス株式会社

代表者名 取締役 代表執行役 社長兼 CEO 竹内 康雄

(コード:7733、東証第1部)

問合せ先 IR 部門 バイスプレジデント 櫻井 隆明

(TEL. 03-3340-2111代)

連結子会社(孫会社)による行政訴訟への第三者としての訴訟参加に関するお知らせ

当社の連結子会社(孫会社)である中国現地法人 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (以下「OSZ」といいます。)は、中国広東省深圳市塩田区人民法院(以下「本人民法院」といいます。)より送達された 2020 年 5 月 21 日付の通知を受け、Shenzhen YL Technology Co., Ltd. (以下「YL」といいます。)が深圳市市場監督管理局(以下「本当局」といいます。)に対して提起した行政訴訟(以下「本行政訴訟」といいます。)に第三者として訴訟参加することにいたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 本行政訴訟に OSZ が第三者として参加する理由

2020年1月20日付適時開示「(開示事項の経過)連結子会社(孫会社)の持分譲渡の中止に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社連結子会社であるOlympus (China) Co., Ltd. (以下「OCH」といいます。)が保有するOSZの持分全部をYLに対して譲渡すること(以下「本持分譲渡」といいます。)に関して、YLとの間で締結した2018年12月25日付の契約(以下「本持分譲渡契約」といいます。)は、2020年1月20日付で解除され、終了しております。

本持分譲渡契約において、YL の義務として、本持分譲渡に関する会社登記を行うことが定められておりましたが、本当局がYLによる会社登記を制限したため、本持分譲渡は実行されませんでした。YLは、この制限を不服とし2020年4月15日付で本当局に対する本行政訴訟を提起しました。本行政訴訟に関して、本人民法院は、「中華人民共和国行政訴訟法」第29条の規定に基づき、第三者としての訴訟参加に関して2020年5月21日付でOSZへ通知し、OSZは本行政訴訟に第三者として訴訟参加することにいたしました。

2. 今後の対応

本行政訴訟へのOSZによる第三者としての訴訟参加による当社業績への影響はございません。 今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上